

平成24年11月30日

各 位

会 社 名 フクダ電子株式会社 (コード 6960)
代表者名 代表取締役社長 白井 大治郎
問合せ先
役職・氏名 専 務 取 締 役 藤 原 潤 三
電 話 0 3 - 5 6 8 4 - 1 5 5 8

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は本日開催されました取締役会において、下記の通り第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式 処分の概要

1. 処分期日	平成24年12月17日
2. 処分株数	80,000株
3. 処分価額	1株につき 2,394円
4. 資金調達額	191,520,000円
5. 処分方法	第三者割当による処分
6. 処分先	株式会社千葉興業 (ちばこうぎょう) 銀行
7. その他	該当事項はありません。

2. 第三者割当による自己株式処分の目的および理由

当社は創業以来「社会的使命に徹し ME機器の開発を通じて 医学の進歩に寄与する」を経営理念とし、心電計をはじめ呼吸器・循環器系を中心に総合的な医療機器の製造・販売を通して人々の健康に大きく貢献して参りました。

今後も当社企業経営を継続的に行っていく上で、中長期的に当社株式を保有いただける安定株主を増やすことが、重要な経営課題だと考えております。

当社は平成24年11月30日開催の取締役会において、既に当社グループ会社とお取引関係がございます株式会社千葉興業 (ちばこうぎょう) 銀行 (千葉県千葉市) に当社株式を長期的に保有いただけることは、上記の安定株主の確保並びに金融取引先との関係強化の目的に合致することから、本自己株式処分を行うことを決議いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分の総額 191,520,000円

諸費用の概算額 ー円

差引手取概算額 191,520,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

当該自己株式の処分につきましては、当社の経営戦略に基づく処分先との関係強化ならびに当社の財務基盤の強化を目的とするものであります。したがって、自己株式の処分により調達する資金については使途を特定せず、平成24年12月以降業務運営に資するため運転資金に充当します。

なお、当面の資金管理は、当社預金口座にて行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額の算定に際しては、恣意性を排除した価額とするため、当社普通株式が上場されていること、上場会社の行う自己株式の取得が一般に金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることを勘案し、当社普通株式の市場価格を基礎としました。

その結果、当該処分にかかる取締役会決議の直近1カ月間（平成24年10月30日から平成24年11月29日まで）の株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場における当社株式の終値の平均値2,394円（円位未満切捨）といたしました。

なお、直前1カ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

また、当該価額2,394円については、第三者割当による自己株式の処分の実施を決議した取締役会の開催日である平成24年11月30日の前営業日（平成24年11月29日）の当社普通株式の終値2,370円との乖離率が+1.0%（小数点以下第二位を四捨五入）、直近3カ月間（平成24年8月30日から平成24年11月29日まで）における当社株式の終値平均値2,426円（円位未満切捨）との乖離率が▲1.3%（小数点以下第二位を四捨五入）、直近6カ月間（平成24年5月30日から平成24年11月29日まで）における当社株式の終値平均値2,445円（円位未満切捨）との乖離率が▲2.1%（小数点以下第二位を四捨五入）、となり特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名（うち1名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、当社発行済株式総数 19,588,000 株に対し 0.41% (小数点以下第三位を四捨五入) (平成 24 年 9 月 30 日時点の総議決権数 153,760 個 (ESOP 信託の議決権を除く) に対して 0.52% (小数点以下第三位を四捨五入)) と小規模なものであります。また本件は金融機関との関係強化並びに安定株主の確保によって、当社グループの企業価値向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であると考えております。

6. 処分先の選定理由

(1) 処分先の概要

1. 名称	株式会社千葉興業 (ちばこうぎょう) 銀行		
2. 所在地	千葉県千葉市美浜区幸町 2 丁目 1 番 2 号		
3. 代表者の役職・氏名	取締役頭取 青柳 俊一		
4. 事業内容	預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、国内為替業務、外国為替業務、社債受託および登録・付随業務		
5. 資本金	57,941 百万円		
6. 設立年月日	昭和 27 年 1 月 18 日		
7. 発行済株式数	50,722,045 株 (平成 24 年 9 月 30 日現在)		
8. 決算期	3 月 31 日		
9. 従業員数	1,413 人 (平成 24 年 9 月 30 日現在)		
10. 主要取引先	事業法人、金融法人		
11. 主要取引銀行	—		
12. 大株主および持株比率 (平成 24 年 9 月 30 日現在)	株式会社整理回収機構	23.13%	
	株式会社みずほコーポレート銀行	10.68%	
	株式会社みずほ銀行	10.68%	
	明治安田生命保険相互会社	2.91%	
13. 当事会社間の関係	資本関係：該当事項はございません。		
	人的関係：該当事項はございません。		
	取引関係：預金取引		
	関連当事者への該当状況：該当事項はございません。		
14. 最近 3 年間の経営成績及び財政状況			
決 算 期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
純資産	124,750 百万円	127,554 百万円	134,678 百万円
総資産	2,215,010 百万円	2,256,208 百万円	2,312,063 百万円
1 株当り純資産	727.94 円	783.56 円	920.33 円
経常収益	53,810 百万円	52,424 百万円	52,416 百万円
経常利益	6,301 百万円	6,736 百万円	9,859 百万円
当期純利益	5,432 百万円	7,436 百万円	8,066 百万円
1 株当り当期純利益	79.20 円	118.76 円	131.19 円
1 株当り配当金	—	—	—

※なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しております。

①上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(2) 処分先を選定した理由

当社は安定株主の確保を重要な課題と考え、当社株式を長期に保有していただける相手先を探しておりました。

既に当社グループ会社とお取引関係のございます株式会社千葉興業銀行に当社株式を長期的に保有いただけることは、上記の安定株主の確保並びに金融取引先との関係強化の目的に合致することから、本第三者割当による自己株式の処分先として選定いたしました。

(3) 処分先の保有方針

当社は、処分予定先である株式会社千葉興業銀行が、本第三者割当により同社が所有する当社株式の保有方針について、当社との協力関係の構築の主旨を鑑み、長期的に継続して保有する意向であることを確認しております。

なお、当社は処分先である株式会社千葉興業銀行との間におきまして、本第三者割当の処分期日から2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先である株式会社千葉興業銀行より、本第三者割当に対する払込みを自己資金にて行う予定である旨の報告を受けております。なお、当社は、処分予定先が平成24年11月22日に提出した四半期報告書における貸借対照表及び損益計算書から判断して、経営成績の見通しは良好であり、財務状態の健全性が維持されているものと認められていること、払込期日（平成24年12月17日）時点における現預金残高が本第三者割当の払込みに要する資金を上回る見込みであることを確認しており、払込みに要する資金については問題がないものと判断しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成24年9月30日現在）	持株比率	処分後（潜在株式数反映なし）	持株比率
アトミック産業株式会社	11.46%	アトミック産業株式会社	11.46%
東京エンタープライズ株式会社	8.00%	東京エンタープライズ株式会社	8.00%
日本生命保険相互会社	3.84%	日本生命保険相互会社	3.84%
みずほ信託銀行株式会社退職給付 信託東京都民銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託株式会社	3.83%	みずほ信託銀行株式会社退職給付 信託東京都民銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託株式会社	3.83%
株式会社みずほ銀行	3.83%	株式会社みずほ銀行	3.83%
三菱東京UFJ銀行	3.71%	三菱東京UFJ銀行	3.71%
福田 孝太郎	2.71%	福田 孝太郎	2.71%
株式会社北陸銀行	2.55%	株式会社北陸銀行	2.55%
メロン バンク トリーティー クライアーツ オムニバス	2.50%	メロン バンク トリーティー クライアーツ オムニバス	2.50%
フクダ電子従業員持株会	1.90%	フクダ電子従業員持株会	1.90%

※1 持株比率は発行済株式総数に対する所有株式数の割合で算出しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

※2 処分後の大株主及び持株比率については、平成24年9月30日現在の株主名簿を基準として本自己株式の処分による増減株式数を考慮したものであります。

※3 当社が保有する自己株式4,199,095株（平成24年10月30日現在、ESOP信託株式50,000株控除前、以下同じ）は割当後4,119,095株となります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

（企業行動規範上の手続き）

本件第三者割当は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」第2条に定める経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見の入手や、当該割当に係る株主総会の決議などによる株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近3年間の業績（連結）

決算期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上高	88,147百万円	90,169百万円	92,524百万円
営業利益	6,999百万円	8,022百万円	9,192百万円
経常利益	7,006百万円	8,039百万円	9,423百万円
当期純利益	3,498百万円	4,111百万円	5,266百万円
1株当り当期純利益	186.40円	228.66円	311.84円
1株当り配当金	80.00円	80.00円	95.00円
1株当り純資産	4,117.89円	4,397.55円	4,886.46円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成24年9月30日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式総数	19,588,000株	100.00%
現時点の転換価格（行使価格） における潜在株式数の総数	－株	－%
下限値の転換価格（行使価格） における潜在株式数の総数	－株	－%
上限値の転換価格（行使価格） における潜在株式数の総数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の事業年度別 最高・最低株価

事業年度	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
始値	1,904円	2,160円	2,550円
最高	2,880円	2,790円	2,742円
最低	1,798円	1,985円	2,111円
終値	2,160円	2,565円	2,479円

②最近6月間の月別 最高・最低株価

年・月	平成24年 5月	6月	7月	8月	9月	10月
始値	2,413円	2,400円	2,524円	2,480円	2,480円	2,460円
最高	2,508円	2,511円	2,550円	2,515円	2,538円	2,507円
最低	2,325円	2,321円	2,420円	2,432円	2,328円	2,175円
終値	2,367円	2,562円	2,465円	2,480円	2,500円	2,327円

③処分決議前日における株価

	平成24年11月29日
始値	2,355円
最高	2,370円
最低	2,355円
終値	2,370円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

1. 処分期日	平成24年3月2日
2. 処分株式数	50,000株
3. 処分価額	1株につき2,274円
4. 資金調達の額	113,700,000円
5. 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)
6. 処分前の 自己株式数	3,791,455株
7. 処分後の 自己株式数	3,741,455株 (ESOP信託株式控除後)

1. 処分期日	平成24年3月15日
2. 処分株式数	200,000株
3. 処分価額	1株につき2,333円
4. 資金調達額	466,600,000円
5. 処分先	株式会社七十七銀行
6. 処分前の 自己株式数	3,791,455株
7. 処分後の 自己株式数	3,591,455株

10. 処分要領

- (1) 処分期日 : 平成24年12月17日 (予定)
- (2) 申込期日 : 平成24年12月17日 (予定)
- (3) 処分株式数 : 80,000株
- (4) 処分価額 : 1株につき2,394円
- (5) 処分価額総額 : 191,520,000円
- (6) 処分方法 : 株式会社千葉興業銀行に割当処分します。
- (7) 処分後の自己株式数 : 4,119,095株

以上